平成３１年第１回網走市教育委員会会議録

平成３１年１月２９日（火）午前１０時００分　西庁舎２階会議室に招集した。

１．出席者は次のとおりである。

教育委員	富永　雄一　・　中山　真弓　・　益村　公人　・（欠席：杉本　匡規）
教育長	三島　正昭

２．会議の議案は、次のとおり。

議案第１号	網走市学校運営協議会規則の制定について【公開】【原案可決】
議案第２号	「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について【公開】【原案可決】
議案第３号	網走市社会教育長期計画について【公開】【原案可決】
その他	車両事故に係る専決処分案件に関する報告【非公開】【確認】

３．説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田口　桂
社会教育部長	猪股　淳一
学校教育部次長	大西　篤
社会教育部次長	岩本　博隆
学校教育課長	永倉　一之
社会教育課長	吉村　学
スポーツ課長	鈴木　聡
図書館長	児玉　卓巳
博物館長	米村　衛
美術館長	古道谷　朝生

４．会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長　松原　幸信

５．会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長　ただ今から平成31年第1回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
杉本委員は、欠席と連絡ありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、平成30年第10回から第11回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関して特にご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議案第1号「網走市学校運営協議会規則の制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

永倉学校教育課長　ただ今ご上程いただきました、議案第１号「網走市学校運営協議会規則」の制定についてご説明申し上げます。
議案の１ページから６ページをご覧願います。
教育委員会では、平成 31 年度から学校と保護者、地域が共に知恵を出し合い、協同しながら子供たちの豊かな成長をさせていく仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入に向けた取り組みを進めているところですが、学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）を指定する教育委員会は、教育委員会規則として「学校運営協議会規則」を制定する必要があるため、当該協議会の設置等に関する規則を制定するものであります。
「網走市学校運営協議会規則」は、「規則の目的」「学校運営協議会の設置についての規定」「学校運営協議会委員の任命についての規定」「学校運営協議会が承認を行う事項についての規定」「点検及び評価についての規定」など、全 18 条を規定しております。このうち、コミュニティ・スクールの主な機能である、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること」「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について意見を述べることができること」については、第 9 条、第 10 条に規定しております。本規則の施行日は、平成 31 年 2 月 1 日とし、今後、本規則に基づき、学校運営協議会を置く学校を指定してまいりますが、平成 31 年度については、先行実施として、第五中学校区と西が丘小学校の 2 校で一つの学校運営協議会、第四中学校、東小学校、白鳥台小学校の 3 校で一つの学校運営協議会、呼人小中学校で一つの学校運営協議会を設置する予定です。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長	ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
富永委員	議案4ページの第4条5につきまして、3校の場合、3校で案分して20名以内ということでよいですか。
永倉学校教育課長	その通りです。最大で20名以内と考えております。
富永委員	現在までの評議委員では、自治会長等、小中学校で、同じ方が重複されている場合もありますが、どうなりますか。
永倉学校教育課長	各小中学校長とも相談いたしまして、同じ方が重複されている話も聞いておりますが、重複されていても構わないと考えております。
三島教育長	他にございませんか。 それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。 （「ありません」の声あり） 異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。 次に、議案第2号「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。
大西学校教育部次長	ただ今ご上程いただきました、議案第2号「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について、ご説明申し上げます。 別冊資料をご覧願います。今年度の調査は、平成30年4月～7月に、小学校第5学年251名、中学校第2学年262名を対象として実施しました。2ページから3ページに記載の「体格に関する結果」は、小学生、中学生の男女ともに、「体重」が全国平均を上回っています。「身長」に比べ、「体重」の上回り方が多いため、肥満傾向児の割合が高くなっております。4ページから12ページの「実技に関する結果」は、小学校が男女ともに体力合計点の平均が全国平均を上回り、中学校は男女ともに体力合計点の平均が北海道平均を上回る結果となりました。種目別に見ますと、中学校は全国平均を上回った種目は少ないですが、多くの種目で前年度の平均値を上回るなど、改善の傾向が見られております。9ページから12ページに、得点別の度数分布表を掲載しておりますが、総合評価が「D」「E」の割合も少なくなっております。各学校における体力向上、生活習慣改善の取組、小学校

１年生からの体力テストの実施などが成果として表れてきたものと考えております。13 ページから 18 ページに、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を記載しております。運動に対する意識、運動習慣等の状況についてですが、今年度は、小学校、中学校ともに、「運動が好き」という割合が全国より高い状況が見られました。中学校では、部活動に入部している割合が高いこともあり、平日、土日の運動時間が全国平均より高くなっております。14 ページに「1 週間の総運動時間」の状況を掲載しております。昨年までと比べ、「1 週間の総運動時間が 0 分」や「1 時間未満」の児童生徒の割合が大幅に減少し、運動習慣の面でも改善の成果が見られました。15 ページの生活習慣ですが、朝食を欠食する割合が全国より多くなっております。また、3 時間以上テレビを視聴する、ゲームやスマホを使用する割合が高く、全国学力学習状況調査の結果と同様の課題が見られました。体育、保健体育授業の状況、学校の取組については、16 ページから 18 ページに記載しております。ＩＣＴの活用を図っている割合が全国平均を上回るなど、各学校で体育授業の改善を進めていることが伺える結果となっています。19 ページから 24 ページは、調査結果の特徴とその改善に向けた学校の取組を記載しております。各学校では、体育授業の改善・充実や、1 校 1 実践の取組を推進しているところですが、「運動が楽しい」「運動をしたい」と思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた改善策や、先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。最後に、網走市の体力向上の方策として、25 ページに 7 点記載しております。多くが昨年度から継続した取組ですが、7 つ目の「日体大との連携」については、大学教員による児童への授業を行ったほか、今年度は教員向けの研修を開催するなど、連携、活用の幅を拡げております。以上がホームページでの公表内容でございます。ホームページでの公表は、2 月 1 日を予定しております。また、「広報あばしり」3 月号には、概要版を掲載いたします。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長　ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市社会教育長期計画について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

吉村社会教育課長　ただ今ご上程いただきました議案第３号　網走市社会教育長期計画についてご説明申し上げます。資料は、別冊の網走市社会教育長期計画（案）になります。

昨年6月21日に教育委員会より社会教育委員の会議へ策定にかかる諮問を行いまして、社会教育委員の皆様を中心に、社会教育施設審議会、スポーツ推進審議会、図書館協議会、博物館協議会、美術館協議会から構成された網走市社会教育長期計画策定委員会を設置し、7月17日の全体会議を皮切りに4部会に分かれ、15回の部会と2回の部会長会議を開催して検討が行われてまいりました。この話し合いには、社会教育部の職員も参加して、同じ方向感を持って進められました。そして、さる1月22日に策定委員会の全体会議で素案をまとめた後、社会教育委員の会議において最終案をまとめ、1月25日に社会教育委員の会議の久田議長より答申されたものでございます。

それでは1枚めくっていいただいて、目次をご覧ください。社会教育長期計画は、基本構想と基本計画で構成されております。基本構想では計画概要や基本的な考え方、基本理念と将来像について、そして将来像実現のための目標と推進方法について記載しております。基本計画は、基本構想で示した目標を達成するため、各施策の方向性や主な取組例などを示しております。次のページをご覧ください。冊子には資料編として、計画策定経過や高校生ワークショップの結果、アンケート結果などを付けてあります。なお、一部印刷物の訂正が数か所ございます。訂正をお願いするページの説明の際にお伝えいたしますのでよろしくお願いします。

では、はじめに基本構想について説明をいたします。1枚めくってください。1ページから3ページは、第1章、社会教育計画の概要として計画期間や市全体計画の中の位置づけについて記載しております。この計画は、平成20年度に策定された網走市の教育目標と昨年策定された第6期網走市総合計画の趣旨に基づき社会教育の将来像を目指して長期的長期的展望に立ち策定するもので、平成31年度から10年間の計画とし、計画実現のため推進計画を策定し、取り組んでいくこととしております。ここで、訂正をお願いいたします。1ページ1計画策定の趣旨の3行目後半「平成11年には、第4次網走市総合計画…」の「第4次」を「第4期」に訂正願います。また、8行目なかほどに「第5次網走市総合計画の趣旨に…」の「第5次」を「第5期」に訂正願います。同じく1計画策定の趣旨の下から3行目後半に「第6次網走市…」とあります。「第6次」を「第6期」に訂正願います。2ページをご覧ください。3計画の位置づけの⑶本計画は、第6

次網走市総合計画…となっております。「第6次」を「第6期」に訂正願います。このページの訂正は以上です。1枚めくってください。3ページの「生涯学習と社会教育」についてですが、網走市では、社会教育を中核とした生涯学習推進の原動力と基礎的領域の形成を図り、生涯学習全体の推進につなげていくこととしていることを記載しおります。4〜6ページは「第2章、社会教育を取り巻く時代の潮流」といたしまして、現代の社会教育を取り巻く社会環境などの課題と方向性について、市の総合計画とリンクさせながら記載しております。7ページをお開きください。7,8ページは「第3章　計画の基本的な考え方」について記載してあります。基本理念として「社会教育は、まなびを通じて市民の「幸せに暮らしたい、安心してくらしたい」の気持ちに応えます。」といたしました。8ページの2行目から、幸せに暮らしたいという気持ちを実現するために解決しなければならない生活課題や、地域課題、これらを考えるまなびの機会を充実させさせること。そして、そうした課題は変化していくものであり、何度も振り返り、学び直し、互いに学びあう学びの循環が重要です。そこで、将来像は「地域」と「ひと」と「社会教育による学びの循環」とで安心して暮らせる、幸せに暮らせる明日の網走を拓いていきましょう」ということで将来像を設定いたしました。ここで、訂正をお願いします。7ページの1行目「網走市の最上位計画である第6次網走市総合計画」の「第6次」を「第6期」に訂正願います。ページをめくってください。9、10ページは「第4章　将来像を実現する5つの基本目標」を記載したものです。目標1は「一人ひとりを大切にするやさしいまちづくりのための学び」として、心と体の健康、地域・家庭が連携した子育て環境、誰もが活躍できるまちをキーワードとしております。目標2は「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくりのための学び」として、防犯・防災、地域コミュニティ、年齢性別にかかわらず個性を発揮できる環境づくりをキーワードとしております。
目標3は、「ひとが集い、にぎわいと活力を生むまちづくりのための学び」として、世代を問わず、にぎわいの場、集いの場で交流、まなびを行い、まちの魅力を再認識し、活かすことで、まちづくり・ひとづくりにつなげるということをキーワードにしております。目標4は「豊かなひとを育むまちづくりのための学び」として、生涯学習、豊かな心を育てる環境、社会教育各施設の充実などをキーワードにしております。目標5は、「スポーツを通じたまちづくりのための学び」として、生涯スポーツとスポーツ活動の推進をキーワードにしております。この5つの基本目標につきましては、このあと13ページ以降で詳細について記載されています。
次のページをお開きください。11ページは「第5章　計画を推進するために」として、はじめに、計画の推進体制について記載しております。次に2社会教育推進計画の策定でございますが、計画の推進にあたり、今後3か年ごとに社会教育推進計画を策定し、重点目標や具体的取り組みについて定めることとし、3社会教育長期計画の評価でございますが、各審議会、

協議会にて、その検証・評価を行い、事業・取り組みの改善や新規開発などを進めていくこととしております。つぎに基本計画について説明します。1 枚めくってください。12 ページは、全体の体系図になります。次の 13 ページから、さきほどお話しした基本計画の目標ごとに「現状と課題」基本方針、施策の展開、主な取組を記載しております。13 ページは目標 1「一人ひとりを大切にするやさしいまちづくりのための学び」についてです。「1　誰もが健康で安心に暮らすために」では、心と体の健康づくりが大切という認識の中、社会教育の学びの中で各世代が主体的に学ぶ学習機会の充実を進めることとしております。「2　地域で見守る子育て」では、家庭教育について地域全体で子育てや子育て支援を行える環境を、家庭・学校・地域が連携しながら取り組みを進めることとしております。「3　誰もが活躍できるまち」では、それら学習環境を高齢者から、あらゆる世代、障がい者も交流を通じて学習できる環境づくりを進めることとしております。
15 ページをお開きください。目標 2「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくりのための学び」についてです。「1　安全・安心な暮らし」では、防災・防犯について地域の安全・安心を学ぶことができる学習環境の整備を進めていくこととしております。「2　ともに歩み行動する」では、個人・企業・団体・行政・地域の協働により、ともに行動する学びにつながる学習環境の整備を進めます。「3　個性と能力を発揮できるまち」では、それらの取り組みが年齢、性別、性質などにかかわらず、個性と能力を発揮できる環境づくりのための学習機会の充実を進めることとしております。
17 ページをお開きください。目標 3「ひとが集い、にぎわいと活力を生むまちづくりのための学び」についてです。「1　成熟期のまちづくり「学びの循環」」では、人口減少社会の中、学んできた人が学びの成果を提供する学びの循環のための環境づくりを進めます。「2　楽しく学べる笑顔のまち」では、世代を超えた気軽な交流の場、にぎわいの場作りを目指します。「3　わがまちの魅力に気づく」では、住んでいる網走の魅力を再発見できるような、学習環境づくりを進めていくこととしております。19 ページをお開きください。目標 4「豊かなひとを育むまちづくりのための学び」についてです。ここでは、「1　生涯にわたり学ぶ」、「2　ひとを豊かにする学び」、「3　学びの環境づくり」として、豊かな人を育むため、生涯にわたる市民の主体的な学びの場や交流体験、芸術や文化に触れる機会の充実、そのための施設の充実などをすすめることとしております。21 ページをお開きください。目標 5「スポーツを通じたまちづくりのための学び」についてです。「1　生涯スポーツの推進」では、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりに努めることのできる環境づくり、「2　スポーツ活動の推進」では、競技としてのスポーツ活動を推進していくための学習環境、学習機会の充実を進めることとしております。次のページをお開きください。資料といたしまして、本計画の策定経過、市民アンケートなどについて資料をつけております。高校生ワークショップにつきましては、今後、高校生が

社会教育の学びの場でまちづくりについて考え、参加し、活躍するきっかけになればと考えております。また、冊子の後ろに概要版を添付しております。こちらは、社会教育計画について、よりわかりやすい概要版として基本目標のもと、取組まれる主な事業について細かく記載をいたしました。この概要版についても訂正をお願いいたします。裏面の「計画策定の趣旨」の２行目中ほどに「第５次網走市総合計画」とありますのを「第５期」、同じ計画策定の趣旨の下から今度は３行目後半に「第６次網走市総合計画」とありますので、「第６期」に訂正願います。また、黒い◆の３つ目計画の位置づけの（3）に「第６次網走市…」とありますところ、「第６期」に訂正をお願いします。訂正箇所は以上となります。

以上、網走市社会教育長期計画案について、ご説明いたしました。なお、このあとは、パブリックコメントを実施いたしたいと考えておりますが、日程等の都合から市の広報２月号にパブリックコメントの実施について掲載させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。改めまして、この計画案について、よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

三島教育長　　ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

このあとのスケジュールにつきましては、パブコメを 2/1～2/22 まで行い、そこでいただきました意見等を踏まえまして、最終的に再度教育委員会で審議してもらい決定することとなります。おおよそ半年をかけ、社会教育委員さん等に協力いただき、作成してまいりましたので、教育委員さんのご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

益村委員　　計画の中で、目標という言葉がありまして、会社等では、数値目標も含め、目標達成のための「ものさし」が必要と思いますが、どう考えられますか。

吉村社会教育課長　　策定会議でも同じ意見があり、評価をどうするかといった意見もございました。この計画を推進するにあたり、社会教育推進計画を策定いたしますので、そこで、具体的な目標達成のための評価を行う予定です。中には数値目標が適していない事業もありますので、こちらについては、各事業ごとに事業評価点検票を作成し、項目ごとに行政、各審議委員、協議会委員が評価点検をして、長期計画の各目標と方向感、達成度などを検証するシステムを考えております。

益村委員　　ありがとうございます。この計画下に具体的な推進計画を作成し、数値評価を含め考えるということですが、そうであれば、ここでは、「目標」ではなく、「目的」という言葉の方が、よいのではと思います。推進計画は、こ

れから立てられますか。

吉村社会教育課長　この計画をもとに２月末から３月に社会教育委員と行政で推進計画を立てる予定となっています。

益村委員　市民に分かりやすくという点で計画では目標１～と表現していると思うが、会社等だと目標に対し、具体的な成果が求められると感じます。そうすると、基本目標についての標題が「～の学び」となっているため、目標値などを設定しずらいのではないでしょうか。この部分は、「目的」としたほうが良いのではないでしょうか。

三島教育長　現在の流れとしては、数値目標を立てられる部分は、それを掲げる流れとなってきております。市としても総合戦略計画等で、数値目標を掲げております。この社会教育長期計画においても対応できる部分は対応したいと思います。具体的にはこの後の推進計画で可能な部分は、掲げることになると思います。また、これに対しの評価方法としては、予算に対応し、毎年の事務点検評価と社会教育推進計画では３か年ごとの事業評価を行っております。この社会教育長期計画におきましては、考え方をお示しさせていただき、可能な数値目標を含めた具体的な部分は、推進計画で考えております。

益村委員　体系的にこのような作りとなっていると理解出来ました。今後、何か計画等の作成時には、「目標」や「目的」といった文言に少し気を使かわれた方がいいのではと思ったものですから。今回の内容の変更等を求めているわけではありません。

中山委員　アンケート結果で、学習活動をしない理由で「時間の余裕がないため」が48%とありますが、時間がない具体的な理由はわかるものでしょうか。
たとえば、仕事をしているとか。

吉村社会教育課長　クロス集計ということで、年齢、性別は調査していますが、職業はわかりませんので、わかる部分から推測することとなります。

中山委員　この回答をした方を学習可能とするために、例えば、何曜日なら可能かなどといった意見も書いていただいたら、今後の検討材料となるのではと思いました。

吉村社会教育課長　現在行っております様々な事業開催時に参加者からのアンケート集約は行っており、これを参考に、参加に向けた開催日等の検討をしております。
難しいのは、委員が言われた通り利用しない方の意向ですので、今回のア

ンケート結果を踏まえ各施設が具体的な事業の中で反映、研究していきたいと思います。

三島教育長　今後の事業にはこういったアンケート結果を踏まえ、どういった事ができるかの検討が重要になってくると思います。

他にございませんか。
それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。
この案でパブリックコメントを進めさせていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしましたが、その他、案件以外で何かございますか。
スポーツ課長。

【非公開案件】

三島教育長　他にございませんか。
なければ､以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。
お疲れさまでした。

【午前１０時５５分　閉会】